

令和2年度実績報告及び令和3年度・令和4年度事業計画(案)

医療と介護の連携した対応が求められる4つの場面	令和2年度	令和3年度・令和4年度			
	主な取組内容	目指すべき姿	現状(令和3年7月現在)	課題	事業計画(案)
①日常の療養支援	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターによる相談対応・他職種の連携支援(随時) 相談対応件数(加須) 122件 ・北彩あんしんリングを活用した多職種間の効率的な情報共有の推進 北彩あんしんリングの普及啓発 時期: 令和2年7月20日 対象: 地域密着型サービス事業所 居宅介護支援事業所 ・医療・介護関係者の研修 時期: 令和2年10月9日～31日 方法: Web配信 内容: 在宅医療・介護現場での新型コロナウイルス感染症対策について ・認知症初期集中支援チームによる認知症の人の医療・介護サービス利用支援 ・市民への普及啓発 リーフレット「知っておきたい加須市の在宅医療・介護」の配布 	<p>医療・介護関係者の多職種協働によって、患者、利用者、家族の日常の療養生活を支援することで、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた場所で生活ができるようにする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターが、医療・介護関係者からの相談に対応している。また、医師からの依頼を受け、高齢者へのケアに携わる多職種の連携グループ作成を支援している。 ・医師への連絡について、敷居が高いと感じている介護支援専門員がいる。 ・北彩あんしんリングに利用登録している市内の施設・事業所数 66箇所 ・北彩あんしんリングを活用した多職種連携によるケアを行っている市内の患者数 19人 ・認知症初期集中支援チームが関与した支援事例のうち、医療・介護サービスにつながった人の割合 60%【令和2年度】 ・認知症の人本人より家族の意向でケアが行われることが少なくないという意見がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員等の医療面や認知症ケアについての知識が不足している可能性がある。 ・北彩あんしんリング活用のメリットを十分に周知できていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携推進委員会や研修会等の機会を通じた「顔の見える関係」づくりの継続 ・コーディネーターによる相談対応・他職種の連携支援の継続 ・北彩あんしんリングの利用促進 具体的な活用事例の情報提供 ・認知症初期集中支援チームによる支援の継続 ・医療・介護関係者の研修開催 認知症ケアに関する研修の実施
②入退院支援	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターによる相談支援 ・「北埼玉在宅医療・介護連携のマナー」の普及啓発 ホームページ上での情報提供 	<p>一体的でスムーズな医療・介護サービスが提供され、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、希望する場所で望む日常生活が過ごせるようにする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターが医療機関への入院受け入れや在宅復帰に向けて必要な対応等に関する相談支援を行っている。 ・「北埼玉在宅医療・介護連携のマナー」の周知を図っている。 介護事業所への個別通知(集団指導時) ホームページ上での公表 ・入院受け入れの際、事前の情報収集が不足し、円滑に入院できないことがある。 ・退院後の在宅復帰への準備が間に合わず、一時的な受入先の確保に苦慮することがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「北埼玉在宅医療・介護連携のマナー」の作成から約2年となり、一部の情報が古くなってしまっている。 ・入退院支援の場面におけるマナーが十分に周知されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「北埼玉在宅医療・介護連携のマナー」の内容の見直し、周知 ・市民への普及啓発 入院時の必要な物リストの作成、周知 ・医療関係者と高齢者相談センター・居宅介護支援事業所等との合同の事例検討会の開催

医療と介護の連携した対応が求められる4つの場面	令和2年度	令和3年度・令和4年度			
	主な取組内容	目指すべき姿	現状(令和3年7月現在)	課題	事業計画(案)
③急変時の対応	<ul style="list-style-type: none"> 在宅療養支援ベッドの確保(県補助事業) 令和2年度利用者数(市民) 3人 ※県補助事業は令和2年度末で廃止 地域医療ネットワークシステム「とねっと」の普及啓発 市民への普及啓発 救急車の適正利用等のパンフレット配布 	<p>在宅で療養生活を送る医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者の急変時にも、本人の意思も尊重された対応を踏まえた適切な対応が行われる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 在宅療養を支援する体制を整備している。(加須市・羽生市内の4医療機関) 「とねっと」が 救急時の患者情報の把握等に活用されている。 近年、在宅医療・介護連携推進委員会で、急変時の対応についての協議ができていない。(新型コロナウイルス感染拡大防止のための開催見合わせ等の影響による。) 	<ul style="list-style-type: none"> 「とねっと」の紐付け者数を増やす必要がある。 急変時の対応(救急要請の要否等)について、医療・介護・消防(救急)との共通理解が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療・介護関係者への在宅療養支援協力病院の仕組みの周知、課題把握及び改善策の検討 「とねっと」の普及啓発の継続 活用の好事例を市民に情報提供 消防(救急)を交えた意見交換の実施
④看取り	<ul style="list-style-type: none"> 医療・介護関係者への研修 時期: 令和3年3月5日～31日 方法: Web配信 内容: 在宅緩和ケアにおける疼痛管理 	<p>人生の最終段階における望む場所での看取りを行えるように、医療・看護関係者が、対象者本人等と人生の最終段階における意思を共有し、それを実現できる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 医師と訪問看護師等の連携により在宅での看取りが行われている。 一部の介護施設で看取りケアが行われている。 市ホームページにACPに関する内容(県医師会作成の「私の意思表示ノート」を含む。)を掲載し、普及を図っている。 医療・介護関係者から、まだまだACPが周知されていないという意見がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 看取りの実施の状況や看取り時における課題等を十分に把握できていない。 ACPについての啓発が不足している。 介護施設における看取りケアを一層推進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 看取りの実施状況等の把握、課題整理及び改善策の検討 アンケート調査を実施 市民への一層の普及啓発 ホームページの内容の充実 市民向け講演会等の開催 医療・介護関係者への普及啓発 看取りに関する内容の研修実施(県主催の研修を含む。)